令和８年度　第６回

日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和８年（２０２６年）９月１０日

日野市教育委員会

令和８年度第６回日野市教育委員会定例会

開催日時	令和８年（２０２６年）９月１０日（木） １４時００分～１５時００分
開催場所	５０６会議室
出席委員	教育長　白石　高士　　教育長職務代理者　髙木　健夫 委員　真野　広　　委員　正留　久巳 委員　岩下　優美子
議事録署名委員	委員　正留　久巳
事務局出席者	教育部長　中田　秀幸　　教育指導担当部長（兼教育指導課長）　宇田川　裕美 生涯学習担当部長（兼ふるさと文化財課長）　飯倉　直子　　庶務課長　川崎　文紀 学務課長　石原　收　　教育施策担当課長　高橋　幸一郎 統括指導主事　前田　健太　　生涯学習支援課長　大村　国博 教育センター事務長　綿貫　真二　　図書館長　関戸　寿憲
傍聴者	１名
書記	庶務課庶務係長　岸本　洋輔 教育指導課課長補佐（兼庶務課）　清水　辰也
議事内容	別紙のとおり

この議事録は事実に相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名
教育長　白石高士

議事録署名
委員　正留久巳

議事内容

議案

第３９号　令和８年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和７年度事業）について

第４０号　日野市立学校学校薬剤師の解嘱及び委嘱の専決処分について

第４１号　教育委員会職員の分限休職の専決処分について

請願審査

第8-6号　６月１５日の参院決算委員会での小泉進次郎氏の「外国籍児童・生徒への差別やいじめを誘発する危険性のある答弁」は間違っていると、教職員にはもとより児童生徒にも伝えて頂きたい請願

報告事項

第１７号　行政情報の公開請求

第１８号　通学路合同点検の実施状況について

第１９号　令和８年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和７年度事業）

第２０号　令和８年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和７年度事業）

第２１号　令和８年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和７年度事業）

（議事の要旨）

開始１４時００分

［白石教育長］

ただいま、令和８年度第６回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

［白石教育長］

異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

本日の議事録署名は、正留委員にお願いをいたします。

本日の案件は、議案３件、請願審査１件、報告事項５件です。

会議の進め方ですが、請願第８－６号は、議事の最後に審査したいと思います。

また、議案第４１号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

［白石教育長］

異議なしと認め、請願第８－６号の審査は議事の最後に行います。

また、会議規則第１０条により、議案第４１号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議をいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第３９号　令和８年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和７年度事業）について、事務局より提案理由の説明をお願いします。庶務課長。

○議案第３９号　令和８年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和７年度事業）について

［川崎庶務課長］

庶務課長でございます。

では、議案書１ページを御覧ください。

議案第３９号　令和８年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和７年度事業）について、御説明いたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書を作成し、日野市議会に提出するものでございます。

別冊の報告書を御覧ください。表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。

評価書の構成でございます。Ⅰ、はじめに、Ⅱ、点検・評価の基本方針、Ⅲ、教育委員会の活動状況の点検・評価について、Ⅳ、主要な取り組みの執行状況の点検・評価についての４章立ての構成となっております。

評価書１ページを御覧ください。

Ⅰ、はじめににつきましては、当報告書作成の法令根拠等について記載したものです。Ⅱ、点検・評価の基本方針につきましては、目的、点検・評価の対象、点検・評価の実施方法について記載しております。

なお、点検・評価の実施方法につきましては、客観性を確保するため、教育に関しての学識経験を有する中澤正人氏及び生島美和氏から御意見をいただいております。

２ページを御覧ください。Ⅲ、教育委員会の活動状況の点検・評価についてでございます。本章につきましては、教育委員会の組織、活動状況の概要、点検・評価、次ページ、３ページからは学識経験者の意見を掲載しております。

７ページを御覧ください。令和７年度教育委員会活動状況でございます。（１）構成につきましては、令和７年度の教育委員を記載しております。（２）定例会・臨時会につきましては、１年間の会議の概要について記載しております。

続きまして、１０ページを御覧ください。日野市総合教育会議ほかについて、主な内容を記載しております。

続いて、１１ページを御覧ください。（６）教育委員会の学校訪問でございます。教育委員が幼稚園、小中学校を訪問し、授業見学や教職員との協議等を行った内容を表にまとめております。

続きまして、１２ページを御覧ください。（７）教育委員の研究発表会への出席につきましては、教育委員会が出席された研究発表会の内容を表にまとめております。

１３ページを御覧ください。（８）教育委員の視察研修・連絡会等では、教育委員を対象にした研修会等につきまして、主な内容を記載しております。

１４ページを御覧ください。（９）教育委員の関係行事への出席では、教育委員が出席され、現場の状況や実態把握が行われた主な行事等を表にまとめております。（１０）教育委員として就任している他の組織の委員等につきましては、記載のとおりでございます。

１５ページを御覧ください。Ⅳ、主要な取り組みの執行状況の点検・評価についてでございます。令和７年度の主要な取り組みとして実施した事業のうち、１０事業を評価の対象としております。１６ページから２２ページまでは主要な取り組みを記載しております。

２５ページを御覧ください。主要な取り組みの執行状況の点検・評価につきましては、先ほど御紹介いたしました２人の学識経験者の御意見を３２ページまで掲載しております。

３３ページを御覧ください。各評価対象事業、１０事業の自己評価を４３ページまで記載しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

［白石教育長］

それでは、御質問・御意見がございましたらお願いします。

髙木委員。

［髙木委員］

意見を述べさせていただきます。

中澤委員、生島委員のお二人の評価委員から、令和７年度の教育委員会の活動状況及び主要な取組の執行状況につきまして、一つ一つ非常に丁寧に活動や執行状況について点検をいただき、全体として高い評価をいただいたと感じております。また一方で、多くの貴

重で示唆に富んだ提言や今後への期待等も数多くいただいております。
特に生島委員から、教育委員会の事業としての社会教育施策との連動・連携についての指摘・要望について検討を深める必要があると感じています。
それらを踏まえまして、引き続き教育行政を発展させるべく進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。
以上です。
［白石教育長］
ほかにございませんか。
では、真野委員。
［真野委員］
私からも､評価委員から評価いただきました内容について､意見を述べたいと思います。
お二人の評価委員から異口同音に、総合教育会議で取り上げたいじめ防止について、あらゆる機関が連携して進めていかねばならない、そういうテーマであり、そのテーマを取り上げ、審議していることを評価いただいたかと思います。
さらに、中澤委員からは、第４次学校教育基本構想について、３つの基本方針を上げ、その観点で、中間地点ではありますが、評価をいただきました。今後、４次構想の評価を進める上で大切な視点を教えていただいたと思います。
また、生島委員からは、評価対象事業の選定に当たって、生涯学習支援、社会教育、公民館活動の視点など、日野市が抱える課題、それに対する取組なども対象にしてほしいという御意見をいただいたかと思います。いずれも貴重な御意見であり、今後の活動に生かしてまいりたいと思います。
私からは以上です。
［白石教育長］
ほかにございませんか。
正留委員。
［正留委員］
意見を述べさせていただきます。
令和７年度の点検評価は、主要な取組については１０の事業を対象として実施したところですが、中澤委員や生島委員については、広い視野で丁寧に細かく分析をし評価をしていただき感謝申し上げます。大切な視点と多くの示唆をいただきました。特に、多様な学びについては、個に応じた日野の取組を捉え、今後の在り方についても示していただきました。また、地域と学校の関係構築についても特別な御指摘をいただき、第４次学校教育基本構想の推進に一層の励みにつながると思います。ありがとうございました。
以上です。
［白石教育長］
ほかいかがですか。
岩下委員。
［岩下委員］
お二人の評価委員より、令和７年度教育委員会の活動の状況について、詳細に点検・評

価をしていただきました。中澤先生の民意の吸収や正統性の付与などの機能という御指摘について、特別委員会への一般公募や保護者参加などで民意の吸収を行ってきておりますが、今後とも話し合ってまいりたいと思います。

また、請願の内容についても御評価いただき恐縮しております。

また、給食の公費負担化についても御評価いただきました。行政にとって関心が薄れないよう、子供たちの給食について説明機会を持ちたいところでございます。

生島先生には、研修や視察の振り返りについて御指摘いただきました。心がけたいと思いました。

また、地域学校協働活動についても、大変有意義な御指導をいただきました。ＰＴＡの縮小については、コロナ前から担い手不足による縮小傾向にあったところ、コロナで一気に簡素化が進みました。実は自治会でもその波が来ています。こういった活動に興味関心がない人が増えている中、現在お力をかしてくださる方たちが高齢になったときに担い手不足が起こります。現在より幅広い年齢層で関わってくださる方たちとの絆を深めていく必要があると思います。たくさんの気づきをいただきました。ありがとうございました。

以上です。

［白石教育長］

ほかにございませんか。

なければ、これにて終結いたします。

お諮りいたします。令和８年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和７年度事業）についてを原案のとおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

［白石教育長］

異議なしと認めます。議案第３９号は原案のとおり可決されました。

議案第４０号　日野市立学校学校薬剤師の解嘱及び委嘱の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。学務課長。

○議案第４０号　日野市立学校学校薬剤師の解嘱及び委嘱の専決処分について

［石原学務課長］

学務課長でございます。

議案書３ページをお開きください。

議案第４０号　日野市立学校学校薬剤師の解嘱及び委嘱の専決処分についてでございます。

提案理由でございます。日野市立学校の学校医等の任用等に関する規則第２条に基づく、学校薬剤師の解嘱及び委嘱について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため、教育長専決により解嘱及び委嘱を行いましたので、報告し、承認を求めるものです。

議案書４ページをお開きください。滝合小学校を担当する学校薬剤師１名が、職務継続の意思がないものと認められたため、８月３１日をもって解嘱となります。これに伴い、

新たに１名を委嘱いたします。任期でございますが、日野市立学校の学校医等の任用等に関する規則第３条２項に基づき、前任者の残任期間である令和８年９月１日から令和１０年３月３１日までとなっております。

説明は以上となります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

［白石教育長］

御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

なければ、これにて終結いたします。

お諮りいたします。日野市立学校学校薬剤師の解嘱及び委嘱の専決処分についてを原案のとおり承認することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

［白石教育長］

異議なしと認めます。議案第４０号は原案のとおり承認されました。

報告事項第１７号　行政情報の公開請求について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第１７号　行政情報の公開請求

［川崎庶務課長］

庶務課長でございます。

議案書１１ページを御覧ください。

報告事項第１７号　行政情報の公開請求について御報告させていただきます。

次ページをお開き願います。

請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

［白石教育長］

御質問・御意見がございましたらお願いします。

なければ、報告事項第１７号を終了いたします。

報告事項第１８号　通学路合同点検の実施状況について、事務局より報告をお願いします。学務課長。

○報告事項第１８号　通学路合同点検の実施状況について

［石原学務課長］

学務課長でございます。

議案書の１３ページをお開き願います。

報告事項第１８号　通学路合同点検の実施状況について御報告いたします。

次のページをお開きください。

１、合同点検、実施校及び日程等についてでございます。教育委員会では、学校やＰＴＡの方などと連携いたしまして、例年、通学路合同点検を実施しております。平成２７年

度より実施している本点検は、市内の小学校１７校を３つのブロックに分けて実施しており、３年をかけて全校を実施します。令和８年度から４周目の点検に突入いたしました。

こちらの表に記載しておりますとおり、６月に対象校６校を実施しております。点検箇所数や当日の参加人数は記載のとおりで、教育委員会以外からは、学校の校長、副校長、生活指導主任、保護者、道路課、区画整理課、日野警察、東京都建設局南多摩西部建設事務所に御参加いただいております。

２番、合同点検当日の内容についてでございます。参加者全員で事前に学校から抽出いただいた場所を現地確認し、それぞれの箇所で学校や保護者の方から状況について説明をしていただきます。それを受けまして、参加している道路もしくは交通管理者より、どのような対策が取れるか、また、検討する必要があるのかなどの説明をいたします。

３番の点検実施後の流れについてでございます。合同点検の結果、対策が必要な箇所についてどのような対策をするのか､具体的に検討します｡点検結果に対する対策について、１０月をめどに各学校へ報告をし、危険箇所について、各関係機関で連携し、実施可能な箇所から随時対応を行ってまいります。通学路合同点検の推進会議を来年２月に実施し、関係者間で認識を共有できるよう、令和８年度に実施した内容を報告する予定でございます。

４番、その他でございます。学校からＰＴＡや保護者へ情報共有が十分にされていない学校が散見されました。近年のＰＴＡ縮小や解散なども相まって、点検前に危険箇所が十分に抽出されないおそれがございます。点検も４周目に突入し、各校の指定通学路沿いの危険箇所をある程度回ることができたこともあり、推進会議において、今後の実施方法についても協議したいと考えているところでございます。

説明は以上となります。

［白石教育長］

御質問・御意見がございましたらお願いします。

なければ、報告事項第１８号を終了いたします。

報告事項第１９号　令和８年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和７年度事業）について、事務局より報告をお願いします。生涯学習支援課長。

○報告事項第１９号　令和８年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和７年度事業）

［大村生涯学習支援課長］

生涯学習支援課長でございます。

報告事項第１９号　令和８年度日野中央公民館の運営状況に関する評価書（令和７年度事業）について、別紙のとおり報告させていただきます。

恐れ入りますが、評価書の１ページ目を御覧ください。「はじめに」においては、平成２０年６月の社会教育法の改正を受けて、平成２１年度から公民館の運営状況に関する評価が実施されることになった経緯を示しております。

同じく１ページ目の「評価の目的」でございます。公民館の目的、運営に関する情報を

積極的に提供することで、市民・利用者、関係者の理解を深めるとともに、信頼される公民館事業を推進すると説明しております。

続きまして、「３　公民館の現状」では、現在の施設の貸室の利用状況、職員体制、主な業務などを示しております。

次の２ページを御覧ください。「４　評価の実施方法」でございます。こちらは例年と異なっておりまして、例年ですと、公民館運営審議会に評価をしていただき、その意見を評価書にまとめておりました。ですが、令和８年度におきましては、公民館運営審議会と社会教育委員の会議が統合され、令和７年８月１日に、日野市まなびあい審議会が設置されております。そのため、今回の評価につきましては、公民館運営審議会で総括された評価を令和８年７月３１日に開催された日野市まなびあい審議会の第１回目の会議において報告し、そこでいただいた意見を本評価の取りまとめに加えたという経緯を載せさせていただいております。

同じページの「５　評価の対象」でございます。ここでは、令和７年度の公民館基本方針でございます。３つの基本方針、「様々な人の多様な学びに寄り添い、したいことができる公民へ」、「市民が主体的に地域活動に関わり、地域コミュニティにつなげることができる地域づくり」、「市民や関係機関との橋渡し役の機能の強化」、以上を説明しています。

そして、令和７年度の重点事業は、「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画に基づき、これからの公民館のための機能向上と充実を目指す」、「地域をステージに自ら考え、ともに行動する学びを実現する」を挙げ、事業の事例として、家庭教育支援事業、障害者（児）事業の充実を挙げております。

最後に、「切れ目ない学びの機会・場の創造」として、学校に行きづらい子供たちのための探求学習プログラム、ひのたまＵＬＴＬＡプログラムの推進を重点事業として挙げさせていただいております。

３ページ目、下段でございます。「６　評価の結果」によっては、最初に公民館運営審議会からの総評を紹介しております。この総評では、公運審は、令和７年度は中央公民館にとって大きな変換の年だったとしています。その理由として、組織改正による中央公民館・生涯学習課の統合、それに伴いまして、中央公民館１階の事務所の拡張と談話室の縮小、そして、日野市公民館運営審議会、社会教育委員の会議の統合が市議会で承認されたことなどを挙げております。

そして、第２次日野市公民館基本構想・基本計画の基本目標、「豊かな暮らしをつくる「学び」を生み出す」においては、学びに集う市民の活動にいかに寄り添うか、基本目標２、「「学び」に集う人たちを地域や社会につなぐ」では、日野社会教育センターなど地域のパートナーとの連携をいかに充実すべきか、そして、基本目標３、「世代をこえて新たにつながる「学び」を創り出す」では、多様な世代が対話しながら、協働する社会教育の学びの場をつくっていく、そういった環境を整えることを課題として挙げていただいております。

続きまして、公民館の自己評価になります。令和７年度の公民館の利用状況、事業の実施状況、人員体制の変化等を説明させていただいております。この中で、第６次行政改革に基づいて実施された高幡台職員の本館への引上げを大きな変化としております。

また、日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画が作成されましたので、今後これ

に基づいた公民館をはじめとする日野本町の社会教育施設の再編が業務として新たに加わっていくことも示しております。

最後になります。巻末に資料として、公民館事業評価実施要綱、第３０期の公運審委員名簿を添付してあります。報告は以上でございます。

［白石教育長］

御質問・御意見がございましたらお願いします。

髙木委員。

［髙木委員］

意見を述べさせていただきます。

評価書では､公民館運営審議会の総評で評価をいただいていること､評価の対象として、基本方針３項目、重点事業３項目についての評価表で、事業の成果、公民館運営審議会の意見、事業の課題と改善策等が丁寧に整理されており、合理的に運営の状況が評価されていることを理解しました。

特に評価表の公民館運営審議会の意見の項では、施策全般の評価とともに、事業を個別に評価や多くの提言をいただいております。これらについても着実に検討実践につなげていくことが大切と感じております。引き続き、公民館事業をさらに発展させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

［白石教育長］

ほかにいかがですか。

真野委員。

［真野委員］

私からも意見になりますが、述べたいと思います。

職員の皆さんの縮小などにもかかわらず、たくさんの事業を推進していただいていることにまずは感謝申し上げたいと思います。その中で、私は、ひのたまＵＬＴＬＡプログラムについて少し意見を述べたいと思うんですが､先月の定例会でも実施報告を伺いました。そのテーマは大変興味深いものです。様々な道――ロードですね――を知り、体験することで、未知――これは未知との遭遇の未知ですが――との出会いや、自分自身の進みたい道について考える機会を提供するというテーマで、日野市では、浅川の生物観察などを通して、目には見えない水にも道があるということを考えるなど、内容は大変興味深いなと思いました。参加した子供たちの保護者からも、プログラムが終わってから、プログラムで教えてもらったことを日常生活の中でも話したり、探したりすることが多くありましたという感想もいただいています。このようなプログラム、よく練られた内容だなと思いますので、さらに今後ブラッシュアップをして、このような活動が継続することで関心を持ってくれる子供たちも増え、新たな日野市の発見とか、近隣市――ここでは多摩市ですが――への視野を広げる機会にもなるのではないかなと期待をしております。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

［白石教育長］

ほかにいかがですか。
どうぞ。
［正留委員］
意見を述べさせていただきます。一生涯を通した切れ目のない学びの在り方は、社会全体の大きな目標であると思います。公民館事業はその具現化に向けた大きな柱でもあります。本評価書は、公民館全体を含め各事業について分析が行われ、課題を捉え、評価されていると思います。つながり、暮らしの寄り添いの中から学びの在り方を進めてきていると思います。評価表も明確であり、次につながるものとなっています。
また、多様な状況に呼応したものであると思います。多摩市との協働に多くの可能性を秘めています。これからもチャレンジを大切にしてほしいと思います。組織改編など大きな変革を次につなげていってほしいと考えます。
以上です。
［白石教育長］
ほかいかがですか。
岩下委員。
［岩下委員］
公民館事業に関する評価書ということでまとめていただきました。ありがとうございました。組織が変わっていく中でも、特に重点項目の中で、地域をステージに自ら考え、ともに行動する学びを実現するということで、家庭教育支援事業に力を入れていただきました。令和６年度１２事業だったものが、令和７年度２２事業に増え、支援の結果が確かであったと思います。何をしたらいいか、どうしたらいいかというところから、着手しなければならない家庭教育学級の担当の方にとって大変適切なサポートをしていただいたものと思います。
一生涯にわたって学びを続けていくという意味において、例えば、家庭教育学級の運営そのものも１つの学びであり、家庭教育学級で学ぶことも学びの一つであります。市民のつながりの中に学びを生み出すという方針について、市民に寄り添ってサポートしていただいたものと思っております。ありがとうございました。
組織の改編もありつつですが、今後より深い生涯学習の場に公民館がなりますよう期待しています。
ありがとうございました。
［白石教育長］
ありがとうございました。
では、私から質問を１点させていただきます。審議会総評の中に書かれているんですけれども、多世代が利害の不一致を乗り越えながら協働する、「社会教育の場」も必要であるというふうに指摘をされています。あえて異質な価値観を衝突させて、それを乗り越える摩擦を学びの機会にと、非常に厳しいなと思いながら読んだんですけれども、今後これをどう公民館として捉えていって、実現させるというか、この考え方をどういうふうに生かしていくのか、その辺のこと何かありましたら教えてください。生涯学習支援課長。
［大村生涯学習支援課長］

この御意見をいただいた委員におかれましては、公民館活動に参加して、地域でいろんなことができると気づいた方とお見受けしております。そんな中でこのような、自他共に向上できるような意見ということで受け止めております。その中で、公民館には比較的高齢者の方が多く参加していただいているところでございますが、若い世代、また現在、社会で働いていらっしゃる方に関しましては、これからもっと公民館活動に参加していただき、その中で、様々な世代の方が公民館に集い対話をしていきながら、さまざまな価値観があるということを認識しながら、地域の課題の解決など、共通した目的を見いだせる協働の場をつくっていく、こういうことを今後心がけていきたいと思っております。

以上でございます。

［白石教育長］

ありがとうございました。

ほかにございませんか。なければ報告事項第１９号を終了いたします。

報告事項第２０号　令和８年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和７年度事業）について、事務局より報告をお願いします。図書館長。

○報告事項第２０号　令和８年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和７年度事業）

［関戸図書館長］

図書館長でございます。

報告事項第２０号　令和８年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和７年度事業）について、別紙のとおり御報告させていただきます。

恐れ入りますが、評価書の１ページをお開きください。

１、はじめにでは、平成２０年６月の図書館法の改正を受け、平成２１年３月３１日に日野市図書館の運営状況の評価実施要綱を制定し、平成２１年度から図書館の運営状況に関する評価を開始した経緯を記載しております。

ページをおめくりいただき、２ページの４、評価の実施方法を御覧ください。評価の対象事業について、図書館の活動実績や自己評価を図書館協議会に報告し、委員から意見をいただき、評価を行ったものでございます。

５、評価の対象は、令和７年度主要な取組及び第４次日野市立図書館基本計画重点項目の合わせて１７事業です。令和７年度主要な取組は、図書館及び学校図書館システムの更新です。また、第４次図書館基本計画に基づく令和７年度重点項目も併せて記載しております。

続いて、３ページ中段の６、評価の結果を御覧ください。最初に、図書館協議会の総括的意見を記載しております。

主な意見として、図書館及び学校図書館システム更新では、これまでとは別のシステムに変更になったことにより利便性が向上した点がある反面、直接利用者に関わるサービス面や現場の業務では、図書館サービスに合わせるカスタマイズなどに留意すべきとの意見をいただきました。

続いて、４ページから１２ページ上段にかけては、第４次図書館基本計画に基づく令和７年度重点項目の取組内容と、まとめとして意見を記載しております。

次に、１２ページ、図書館の自己評価を記載しております。図書館及び学校図書館システムの更新では、セキュリティー対策、移動図書館のオンライン化などを実施し、プロポーザルによる競争効果が発揮され、最小経費で最大効果を実現することができた一方で、学校現場を含む運用現場での負担も生じていることが課題であり、利用者及び職員の声を聞きながら、継続的に改善するよう取り組んでいきます。

続いて、第４次図書館基本計画に基づいて取り組んだ事業です。

中央図書館が国の登録有形文化財に令和８年２月１０日に正式に登録されました。登録を契機として、日野市の図書館が果たしてきた歴史的意義を広く知ってもらうために、今後のイベントやパンフレット作成など､市民に愛される図書館づくりを進めてまいります。

日野図書館では、日野本町地区公共施設再編基本計画が策定されたことにより、図書館協議会でも多くの議論が交わされました。引き続き、丁寧な説明と情報共有に努めてまいります。

さらに、第４次日野市子ども読書活動推進計画に基づき、子供と子供に関わる人を対象に事業を行いました。日野市ヤングスタッフのイベントとしては、１０代から２０代前半の若い世代が未来屋書店さんとの協働により、夏に中央図書館でビブリオバトルを主催しました。これからも若い人たちの頑張りを応援してまいります。

第４次子ども読書推進計画については、計画期間を令和９年度までとする改訂版を策定いたしました。国や都の５次計画が策定されたこともあり、令和９年度中に次期計画の検討を予定しております。

なお、評価書の１３ページ以降は、各取組の評価表を掲載し、巻末には統計資料と参考資料を添付いたしました。

報告は以上でございます。

［白石教育長］

御質問・御意見がございましたらお願いします。

髙木委員。

［髙木委員］

意見を述べさせていただきたいと思います。

図書館協議会の総括的意見では、１７の対象事業について、一つずつ非常に丁寧に評価され、数多くの提言、助言をいただいています。また、図書館の自己評価では、１７事業について、評価表で事業の概要、事業の成果、課題と改善策について整理されており、合理的に運営の状況が評価されていることを理解しました。この自己評価での課題や改善策については、具体的に整理されていますので、図書館協議会からの提言・助言と併せ、今後の事業展開に期待をするところです。引き続き、図書館事業をさらに発展させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

［白石教育長］

ほかありませんか。

真野委員。

［真野委員］
私からも意見を述べたいと思います。
図書館協議会の委員の評価を読ませていただきましたが、その一つ一つが現場に何度も足を運んで、よく観察をし、評価をいただいているなと感じました。その活動、対応に心から感謝を申し上げたいと思います。
また、評価方法についても言及をされているかと思います。私も、利用者・市民の声などをもとにした評価の視点というのは大切だと思いますので、今後へ向け、さらに御検討いただきたいと思います。
最後になりますが、私の中では、日野といえば図書館です。中央図書館が国の登録有形文化財に登録されたことはもちろんすばらしいことだと思いますが、ソフト面でも、さらなる充実を目指し、全国に発信できるくらい誇れる図書館を目指して、サービスの充実に努めていただければなと願っておりますので、よろしくお願いいたします。
［白石教育長］
ほかいかがですか。
正留委員。
［正留委員］
意見を述べさせていただきます。
本評価書は、事業の分析が的確になされ、成果、課題と改善策が具体的で次につながるものとなっています。図書館事業は、生涯教育の基盤をなす学びのよりどころでもあります。情報社会の進展は目まぐるしく、それに対応した取組は一層の尽力が必要となると思いますが、今後ともよろしくお願いしたいと思います。
ＤＸ推進はよく努力されていると思いました。また、今までもそうでしたが、各地域間の取組は、地域の状況を捉えた、丁寧で、日野ならではのものでもあります。また、一人一人を大切にする子ども・青少年サービスや、障害者サービスなどは今後も大切にしていきたいものです。
以上です。
［白石教育長］
ほかいかがですか。
岩下委員。
［岩下委員］
令和７年度事業の評価書を読ませていただきました。各図書館ごとの取組や、図書館及び学校図書館システムの更新などについて詳細にまとめられておりました。また、各年代へのアプローチなども積極的な活動を行っていることがうかがえました。ありがとうございました。新システムの導入と運用に、今後ますます利用者が利用しやすく、市民と図書館が近い存在になるよう期待しています。
以上です。
［白石教育長］
ほかございませんか。
なければ、報告事項第２０号を終了いたします。

報告事項第２１号　令和８年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和７年度事業）について、事務局より報告をお願いします。教育部担当部長。

○報告事項第２０号　令和８年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和７年度事業）

［飯倉生涯学習担当部長］

報告事項第２１号　令和８年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書について、別紙のとおり説明申し上げます。

評価書の１ページを御覧ください。１、はじめににおいては、運営状況の評価を行う根拠を記載してございます。

２、評価の目的を御覧ください。この評価は、郷土資料館の運営状況に関する情報を積極的に公表することにより、郷土資料館の利用者や関係者との相互の理解を深めるとともに、連携・協力を図り、郷土資料館の事業を推進することを目的とするものでございます。

少し飛びまして、４、評価の実施方法を御覧ください。郷土資料館では「日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱」に基づき、毎年１回、郷土資料館協議会に対し、運営状況についての自己評価を提出し、協議会の評価と併せて評価書としてまとめ、教育委員会へ報告をしております。この後、市民の皆様へ公表するとともに、評価の結果に基づき、今後の郷土資料館の運営の改善に努めてまいります。

２ページを御覧ください。評価の対象は、記載の５つの事業といたしました。

評価の概要を申し上げます。事業全体によい評価をいただくとともに、多くの御意見、提案をいただきました。学校教育との連携では、社会科見学や職場体験の対応に評価をいただきました。体験的な学びについては、メニューを展示していただけるとよい、また、高齢者施設や放課後デイサービスにも郷土資料館を活用してもらえるのではという提案をいただきました。

展示開催事業では、戦後８０年展や川漁に関する企画展、「日野の川漁～鮎をめぐるいとなみ～」などに、内容や展示方法につきまして高い評価をいただきました。一方、かねてより課題を指摘いただいている広報につきましては、引き続き課題でございます。御提案をいただいた来館者にＳＮＳで発信してもらうなどといった工夫をさらにしてまいります。

資料の収集・調査・整理事業では、市民参加の調査活動が活発であることの評価をいただきました。まずは活動を紹介することで、新規参加や次世代育成につなげるような提案をいただいております。また、成果をアーカイブとして体系立てて活用できるよう助言いただいた調査報告書などの体裁の統一化にも努めてまいります。

百草・倉沢エコミュージアム事業や講座・体験学習事業におきましては、子供向けの事業などを評価いただきました。児童館と連携したイベントを、ミステリーツアーというタイトルで行い、これまでにない魅力的なタイトルであると好評をいただきました。子供たちに楽しみながら学んでもらえるよう、児童館との連携を続けていきたいと考えております。

市民参加事業の参加者の多くは高齢の方でございますが、皆様熱心に取り組まれており

ます。定例の事業参加者には、イベントの際に講師や指導補助の役割を担っていただくなど、学びの循環にもつながっております。

以下、自己評価につきましては２ページ下に、個別事業の評価につきましては、５ページから９ページに記載をしております。

参考資料として、令和７年度の活動状況を添付してございます。いただいた御意見、御提案を受け止めて、郷土資料館が収集・調査・整理した資料等を市民に広く発信し、地域の文化財を保存・継承することにつなげるよう取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

［白石教育長］

御質問・御意見ございましたらお願いします。

髙木委員。

［髙木委員］

意見を述べさせていただきます。

評価書では、評価対象として、５事業についての評価表で、事業の概要、事業の成果、協議会の意見、課題と改善策等が整理されており、合理的に運営の状況が評価されていることを理解しました。特に協議会の意見の項では、評価とともに数多くの提言、助言をいただいております。これらについても、着実に検討、実践につなげていくことが大切と感じています。引き続き、郷土資料館事業をさらに発展させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

［白石教育長］

ほかございませんか。

真野委員。

［真野委員］

私からも意見を述べたいと思います。

学校教育との連携事業では、体験を通して子供たちの好奇心を育み、学びへつなげる大切な機会をつくっていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

また、展示開催事業では、日野市ならではの歴史的遺産を市民の皆さんに発信し、日野市をより身近に感じてもらうとか、日野に住んでいてよかったと誇りに感じてもらう、そういう機会創出ではないかなと感じております。

個人的なことなんですけれども、吉川英治の『新・平家物語』をちょうど読んでおりましたら、平山季重と西党の展示を見学させていただきました。その内容が興味深く、ちょうど本に書かれている場面とつながりまして、この『新・平家物語』、文庫本でいうと、２０巻に及ぶ超大作なんですけれども、読書を後押ししてくれて、何とか無事に読み切ることができました。

展示会の開催に当たっては、告知方法など御苦労も多く、根気の要る事業かと思いますが、日野市の歴史的遺産をあずかっていることに誇りを持って、これからもぜひ頑張っていただきたいなと思います。

私からは以上です。

［白石教育長］
ほかございませんか。
正留委員。
［正留委員］
意見を述べさせていただきます。
本評価表については、事業項目の１から５の成果と課題と改善など、丁寧によくまとめられていると思います。様々な視点で捉え、工夫されているとも思います。学校教育との連携事業では、体験学習を含め、日野の歴史や伝統文化を学ぶ大切な機会でもあります。さらに、各学校との連携を進めてほしいと思います。子供も大人も様々な学びを創出していく事業をこれからも大切に進めていってほしいと思います。
郷土資料館は、日野の歴史や文化伝統を未来につなぐ大切なところでもあります。日野の子供たちが郷土に興味を持ち、誇りを育む機会を創出するところでもあります。そういう意味では、事業項目３の資料の収集・調査・整理事業は、大変重要な事業でもあります。デジタル化を含め、手に取ってこそ伝わるものも大事にしていきたいと考えます。
以上です。
［白石教育長］
ほかいかがですか。
岩下委員。
［岩下委員］
郷土資料館の令和７年度事業について、評価書を読ませていただきました。とても詳細に、かつ丁寧にまとめられていると思いました。ありがとうございました。
郷土資料について関心を持ってもらうという取組として、体験型であったりとか、積極的な活動を行っているということが分かりました。外に出てみてから日野を見返してみたときに、日野のよさというものに気づけるんだろうなとは思うんですけれども、日野市という郷土を知る大切さとして、学校来館、出張事業のいずれもしていない学校があることが気になりました。民具と触れて学ぶ機会があるのであれば、ぜひ活用してもらいたいと思いますので、こちらも積極的アプローチをお願いしたいと考えるところでございます。保存方法等､工夫が必要なものもたくさんあるかと思います｡御苦労も多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。
ありがとうございました。
［白石教育長］
それでは、私からも意見を述べさせていただきます。
今、岩下委員から御意見ありましたように、学校教育との連携ですね。これはぜひ、積極的に行っていると書かれておりますけど、もうこれ以上にやってもらいたいなと。地理的な条件から、なかなか来館する学校は限られてくるかと思いますし、出前も同じような状況がちょっと見られますので、できれば多くの学校が、多くの子供たちが体験できるような、新たな攻めの取組を考えていただければと思います。よろしくお願いします。
ほかにございませんか。
なければ、報告事項第２１号を終了いたします。

請願第８－６号　６月１５日の参院決算委員会での小泉進次郎氏の「外国籍児童・生徒への差別やいじめを誘発する危険性のある答弁」は間違っていると、教職員にはもとより児童生徒にも伝えて頂きたい請願、事務局より説明をお願いします。庶務課長。

○請願第８－４号　請願第８－６号　６月１５日の参院決算委員会での小泉進次郎氏の「外国籍児童・生徒への差別やいじめを誘発する危険性のある答弁」は間違っていると、教職員にはもとより児童生徒にも伝えて頂きたい請願

［川崎庶務課長］
庶務課長でございます。
議案書７ページを御覧ください。
請願番号、請願第８－６号。
受付年月日、令和８年８月２１日。
件名、請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。
次ページ、８ページから９ページまでは請願の要旨でございます。
説明は以上でございます。
［白石教育長］
請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
［白石教育長］
事務局は請願者を席に御案内してください。
［請願者］
白石さん、こんにちは。
［白石教育長］
それでは、請願者は５分程度で請願の事情を述べてください。どうぞ。
［請願者］
数か月前に取り上げた『子ども版防衛白書』、防衛省がホームページに載せていて、なおかつ小学校に６，０００数冊、全国に送っているという、そういう偏った本です。これは、「ウクライナがロシアに侵略されたのは防衛力不足のためだ」と書くなど、歴史的な背景なども書かずに、一方的で偏った、政治的中立性に反する内容なわけです。ということで、これを６月１５日の参議院の決算委員会で、古賀千景さんという議員が、小学校教師出身の議員が取り上げて、政治的中立性に反する問題のほかに、大体、２－２のあたりまで行きますけれども、質問したら、そうしたら、小泉進次郎氏、４５歳、防衛大臣だということですけれども、自民党の方ですね。この方が、「ウクライナが侵略を抑止できる十分な能力がなかったから」と、「やっぱり軍事力が必要だ」と。「軍事力がないから攻められるんだ」という一方的な発言をして、安全保障のジレンマに陥るような、そういうことを言ったわけです。
小泉進次郎氏はそれにとどまらず、「全国の教育現場にこれを印刷して、中学、高校にも

配るんだ」と、そういうことまで言って、便乗答弁をしたわけです。権力行使の拡大ですね。配る先のね。

ということで、かなり関係のない、じらかすような答弁をしてしますが、とにかくこっちの日野に送られてきたことがもしあれば、ぜひ図書室には配架しないでほしいということは、職員室に置いて、ということは言っておきます。

ちょっとこれ、古賀さんの、「経済的に貧しい子供が自衛隊に行く」という、よく新聞等が取り上げている発言が出てきたんですが、これは小泉氏が全く関係ないことを答弁したり、じらかす答弁をする中で出てきたということを言っておきます。

なお、私は、古賀千景さんには、票を入れておりませんし、この方の政党にも票を入れておりませんので、それは申しておきたいと思います。

ちなみに、ただ、東京教組さんには、教研なんかは時々出させていただいて、勉強させていただいて、取材させていただくということはしていますけども、日教組本部には、私、全然、考え方が違いますので、それを言っておいた上で、２－４に移りますが、さっき言った、「自衛隊、貧しい子が行く」という発言に対して、古賀さんは、「失礼しました、訂正します」と言った上で、「米国と一緒に自衛隊が攻撃に立ち向かう力を強くする」という『子ども版防衛白書』の記述なんかも、「やはり子供に良くない」ということをおっしゃって、特に中国と北朝鮮のこと、悪口書いていますので、『子ども版防衛白書』はね。ですから、子供への配慮、それから、子供が心に傷を負うこと、これを追及したわけです。

それに対して小泉氏は、「『近隣諸国の子供たちへの配慮』を言う前に、自衛官の子供への配慮に欠ける発言ではないか」というふうに言って、その後、もう一回、「自衛官の子供のほうが優先なんだ」という趣旨の発言をしております。

ということで、やはりこれ、外国籍生徒の差別、いじめにつながる『子ども版防衛白書』の記述ですので、これは学校に本当に置いてほしくないなと思うんですが、２－７に移りまして、『子ども版防衛白書』は非常に、軍縮とか、特に北朝鮮を含む６か国協議の必要性、これは社民党が言っております。それから、共産党さんが言っている、ＡＳＥＡＮ拡大外相会議の活用。こういったような平和外交を一言も言わないで武器輸出宣伝とか、そういうことばっかりしておるわけでございますので、教職員には偏っているということを言ってほしいと思います。

２－８のほうですが、小泉氏は非核三原則について、これは我が市の採用している小中の社会科教科書にも、きっちり非核三原則は守るべきだということが書いてあるのにもかかわらず、小泉氏はこれを変えるんだと。つまり核兵器を持ち込んでいいんだという発言をしておる方ですので、そういった意味で非常に偏った方なんで、ぜひこの方の答弁、新聞は古賀さんの、発言ばっかり問題にして、小泉さんのことを問題にしませんので、ぜひその辺を教師に伝えてほしい。

最後、２－９でございます……。

［白石教育長］

請願者に申し上げます。５分が経過いたしましたので、説明をまとめてください。

［請願者］

まとめます。

そういうことで、国家安全保障よりも人間の安全保障のほうが大事。「国家あっての市民」じゃなくて、「市民あっての国家だ」ということを、最後に日野市教育委員会、君が代の反対問題も絡めてですが、ぜひ尊重してほしいと思います。

以上でございます。

［白石教育長］

請願者はお戻りください。

［請願者］

質問はございませんかね。ぜひお願いします。

［白石教育長］

この件につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いします。

岩下委員。

［岩下委員］

請願を読ませていただきました。また、今ほど請願者御説明も聞かせていただきました。ありがとうございました。

意見書の提出や教職員、児童生徒への周知を求める請願内容であると理解しました。しかしながら、日野市教育委員会で本請願を取り上げなければならない正当な理由が見いだせませんでした。よって、不採択と考えます。

［白石教育長］

ほかに意見ございませんか。

なければ、これにて質問・意見を終結いたします。

本請願については、不採択という意見がありました。これを不採択とすることに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

［白石教育長］

異議なしとのことですので、請願第８－６号につきましては、不採択とすることに決定をいたしました。

これより、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局員は退席しても差し支えないと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

［白石教育長］

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴の方は退席をお願いいたします。

［請願者］

ぜひ、子ども版防衛白書は偏ってますので、学校に置かないようにお願いします。

（関係者以外退室）

閉会１４時２３分